白石市公告第１４６号

入　　札　　公　　告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

白石市長　山　田　裕　一

１　条件付一般競争入札に付す事項

（１）業務委託名　令和８年度　低濃度PCB廃棄物等収集運搬処分業務
（２）業務場所　白石市鷹巣東二丁目地内　ほか
（３）業務内容　本市で保管している低濃度PCB廃棄物等について、関係法令を遵守して適正に収集運搬・処分するもの。
（４）履行期間　契約日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）から令和９年３月３１日まで
（５）支払条件　全額完了払い
（６）入札方式　条件付一般競争入札

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

白石市の令和７・８年度競争入札参加資格が承認された者で、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

（１）宮城県内に本店・支店または営業所等の競争入札参加者登録があり、「廃棄物処理」に登録されていること。
（２）宮城県の特別管理産業廃棄物処理業者名簿に登録があり、廃PCBの欄に〇又は◎の記載があること。
（３）宮城県の産業廃棄物処理業者名簿に登録があること。
（４）地方自治法施行令第１６７条の４に該当しないこと。
（５）白石市から建設工事等入札参加業者指名停止要領（昭和６１年白石市告示第３２号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
（６）当該工事に係る仕様書、設計図書を閲覧していること。
（７）白石市入札契約暴力団等排除措置要綱（平成２０年白石市告示第８３号）別表１各号に該当するものでないこと。

※入札参加希望者は閲覧前にまちづくり推進課から現場説明閲覧調書を受け取り、閲覧後、まちづくり推進課に提出又は市ホームページ掲載されている仕様書、設計図書を閲覧後、現場説明閲覧調書を入札参加資格承認申請書とあわせて提出すること。
提出がない場合は、入札に参加出来ません。

３　設計図書等の閲覧

当該委託に係る仕様書、設計図書等を閲覧に供する。

（１）閲覧の期間及び時間
令和８年１１月１８日(水)から令和８年１２月２日(水)まで
午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）
（但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
（２）閲覧場所
白石市役所２階　まちづくり推進課前又は市ホームページ
希望者には、当該委託に係る仕様書、設計図書等を貸出しする。

４　設計図書等に対する質問について

設計図書等について質問があるときは、閲覧場所に備え付け又は市ホームページに掲載されている質問書に記入し、持参又はFAX等によりまちづくり推進課に提出すること。なお、回答書

はFAXにより質問者に送付し、質問者を伏せたものを閲覧に供する。
（１）質問の受付期間及び時間
令和８年１１月１８日(水)から令和８年１１月２７日(金)まで
午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
（２）回答の閲覧期間及び時間
令和８年１１月１８日(水)から令和８年１２月２日(水)まで
午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

５　入札参加資格の確認
（１）申請書類等
入札参加を希望する者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を２部（正本１部、副本１部）提出し、入札参加資格審査及び資格承認を受けなければならない。
①　入札参加資格承認申請書（様式１）
②　上記①の申請書に次の書類を添付すること。
イ　令和７・８年度の白石市競争入札参加資格承認書の写し（資料１）
ロ　現場説明閲覧調書（資料２）※事前に提出している場合は不要
（２）入札参加資格承認申請書の受付期間及び提出場所
①　受付期間　令和８年１１月１８日(水)から令和８年１２月１日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前９時から午後４時（正午から午後１時までを除く。）までとする。
②　提出場所　白石市市民経済部まちづくり推進課地域振興係(〒９８９−０２９２　宮城県白石市大手町１番１号)。提出方法は、上記提出先への持参並びに一般書留又は簡易書留による郵送（郵送の場合は、受付期間内での必着）とする。
③　申請書類の交付　市ホームページよりダウンロードすること。
（３）入札参加の審査等
不適格者についてのみ、令和８年１２月２日(水)午後５時までにFAXにより申請者に通知する。

６　入札執行の日時及び場所
（１）日　　時　　令和８年１２月３日(木)　午前９時３０分
（２）場　　所　　白石市役所３階　第３会議室

７　入札保証金
入札保証金は免除する。

８　入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者（指名停止中の者も含む）のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

９　最低制限価格の設定
無し

１０　落札者の決定
（１）予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。
（２）入札回数は３回を限度とする。
（３）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に該当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
（４）郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。

１１　契約保証金
落札者は、契約書提出と同時に白石市財務規則第１０８条の規定に基づき、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付し又は提供すること。

ただし、同規則第１０９条第１項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除することがある。

１２　その他

（１）入札参加者は、白石市入札参加心得を熟読し、遵守すること。

（２）議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年白石市条例第９号）の規定に該当するときは、市議会の議決を経てから契約の効力が生ずることとなるため、それまでは仮契約の締結を行う。

（３）その他不明な点についての照会先は次のとおり

白石市市民経済部まちづくり推進課地域振興係

電話０２２４－２２－１３２７

FAX ０２２４－２２－１４５１

現　場　説　明　事　項

１．業務委託名　　令和８年度　低濃度PCB廃棄物等収集運搬処分業務

２．業 務 場 所　　白石市鷹巣東二丁目地内　ほか

３．業 務 内 容　　別冊仕様書、設計図書のとおり

４．一般的事項

白石市財務規則（昭和５９年８月２９日規則第１１号。以下「市財務規則」という。）及び関係法令等を遵守すること。

５．履 行 期 間　契約日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）から
令和９年３月３１日まで

６．検　　査

市財務規則に基づく検査を行う。

７．契約代金の支払方法

全額完了払い

８．保 証 関 係

１）入札保証金　　免除する。

２）契約保証金　　次に指示する事項のいずれかとする。
（１）契約保証金（契約金額の１０％以上・１円未満切り捨て）の納付
（２）以下に掲げる担保（契約保証金相当額とする）の提供
イ）金融機関等の保証
ロ）保証事業会社の保証
（３）以下に掲げる免除要件の成立（保証金額は、契約保証金相当額とする）
イ）市を被保険者とする履行保険契約に係る保険証券の提出
ロ）公共工事履行保証証券の提出
※白石市財務規則（昭和５９年８月２９日規則第１１号）第１０９条第１項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除することがある。

９．公正入札違約金

契約締結後において談合の事実が明らかとなった場合は、請負者から契約代金の１００分の２０に相当する額を公正入札違約金として徴収するものとする。

10. 事 務 分 担

事業担当課	まちづくり推進課
現説及び入札執行担当課	まちづくり推進課

11. 閲覧用仕様書、設計図書等の貸出し

１）仕様書、設計図書等の貸出をまちづくり推進課窓口で行う。
２）貸出期間は、翌日１７時００分までとする。
３）閲覧会場備え付けの書類は持ち出さないこと。

12. 閲 覧 者 確 認

閲覧調書に記名押印のうえ、まちづくり推進課窓口に提出。同時に仕様書、設計図書等の借用を希望する場合は申し出ること。ただし、貸出希望者が複数の場合は、貸出期間を調整のうえ制限することがありますのでご了承願います。

市ホームページで閲覧した場合も同様に閲覧調書に記名押印のうえ、まちづくり推進課へ提出すること。

13. 質問事項及び回答

質問がある場合は、別紙様式に質問事項を記入し、公告の質問締切日時までにまちづくり推進課へ持参又はFAX等で提出のこと。回答は、質問者へ個別に行うほか、質問者の商号又は名称を伏せた状態で、公告で示した日時まで閲覧場所で公開します。

まちづくり推進課　FAX　０２２４－２２－１４５１